

平成23年度（2011年度）　　N G O ・ 外務省定期協議会

第 1 回 O D A 政策協議会

平成 2 3 年 7 月 1 1 日（月）

外務省　8 9 3 会議室

午後 2 時00分開会

◎薄井（国際協力局民間援助連携室首席事務官） 皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。政務官もいらっしゃいましたので、早速、本年度の第1回目の「ODA政策協議会」を始めさせていただきます。

私は、外務省民間援助連携室首席事務官の薄井と申します。本日は、名古屋NGOセンターの西井さんと一緒に司会を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、協議事項として、MDGsフォローアップ会合の評価と今後の取組、原子力発電・自然エネルギー関連ODA及び国別援助方針の導入についての3つの項目がありまして、報告事項としましては、CSO開発効果に関するオープンフォーラム「第2回世界大会」、平成23年度国際協力重点方針、BMENA構想第8回未来のためのフォーラム及び日・東ティモール周年事業の4つの項目が報告される予定となっております。

本日は山花政務官がご出席ですので、まずご挨拶を先にいただきたいと思いますのですが、始まる前に、これまで同様3点ほど注意事項を申し上げさせていただきます。1番目は、全体の会議録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめご了承願います。2番目は、ご発言、ご質問をされる方は、最初に所属・氏名等をはっきり言っていただきますようお願いいたします。最後に、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、冒頭のご挨拶をお願いしたいと思います。

山花政務官、お願いいたします。

○山花政務官 皆さん、こんにちは。政務官の山花でございます。

東日本大震災に際しましては、それぞれ被災者の支援や復興の支援に携わっていただきまして、皆様方のご活躍には敬意を表させていただきたいと思います。

震災からの復興ということで、今、政府としていろいろ取り組んでおりますけれども、我々の役割としては、国際社会との協力をしながら、また、NGOの皆様とも連携をしながら、官民一体となつての開かれた復興を実現していこうということを掲げさせていただいております。平成23年度については、開かれた復興に資するODAを実施することを最優先課題としております。6月27日に公表しました平成23年度国際協力重点方針の中でもそうした方針を示しました。また、先般の全体会議で、松本大臣から申し上げましたけれども、こうした状況にあっても、我が国としては引き続き国際社会に対して、平和と安定のための積極的な役割を果たしていこうということで、既に表明いたしました国際的なコミットメントについては、これは誠実に実行していくというその決意に変わりはないことを大臣から申し上げたとおりでございます。

本日も多岐にわたる議題がありますけれども、この議題についてご協議いただき、また、意見交換される予定となっております。今後も日本の国際協力を良いものにしてまいりたいと思っておりますので、引き続きNGOの皆様方とは建設的な意見交換を行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎薄井 政務官、どうもありがとうございました。

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。

ここで、司会を一旦、名古屋NGOセンターの西井さんにバトンタッチしたいと思います。

それでは、西井さん、よろしくお願いいたします。

◎西井（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの西井です。本協議事項に関して司会・進行を担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず協議事項の1番ですが、「MDGsフォローアップ会合の評価と今後の取組について」というテーマで、「動く→動かす」事務局長の稲葉雅紀さんをお願いいたします。

●稲場（アフリカ日本協議会） 今、紹介にあずかりました「動く→動かす」の稲場と申します。よろしくお願いいたします。

MDGsフォローアップ会合に関しての提起というか、私から、ご質問等をさせていただければと思っております。この提案については、国際協力NGOセンター（JANIC）と私どもの共同提案ということでよろしくお願いいたします。

最初に簡単に、このMDGsフォローアップ会合について、私どもとしては、MDGsに対する国際的なモメンタムが、昨年MDGsの国連の会合以降、必ずしも上がっていないという状況の中で、我が国がこういう形でフォローアップ会合を設けていただいたことに関しては非常に高く歓迎しております。また、こちらのほうで、菅総理、松本外務大臣、非常に明確にMDGsへのコミットメントをはっきりとおっしゃったことについても、私どもとして大変評価しているところです。

そういう意味で、私どもとして、まず前提として、MDGsフォローアップ会合については、このような形で行われたことについて大変高く評価し、また、感謝もするという立場で考えているところです。

その上で、こちらとして、これを踏まえてどのような形で我が国がMDGsに向けた取組をより積極的に進めていくかということについて、NGOとしても、これを一緒に行うという立場から若干のご質問をさせていただければと思っております。

まず第1ですが、外務省への事前質問ということで3つのポイントを出させていただいておりましたが、お手元にありますか。もし、ないようであれば、時間の関係もありますので口頭で申し上げられればと思います。

議題提案の紙のほうに、外務省への事前質問ということで3点ほど書いてあります。最初の点ですが、議長声明（Chair's Statement）が採択された和我々としては認識しておりますが、こちらのチェアーズ・ステートメントのフォローについて、今後のMDGs関連の国際会議、また、広くMDGsも関係する国際会議——具体的に、例えば11月の第4回の援助効果向上に関するハイレベルフォーラムであるとか、G20やリオ+20が来年5月にありますが、そこでMDGsに対するポストMDGsの議論なども含まれると聞いております。そうしたMDGs関連、また、広くMDGsを議論するような国際会議やプロセスにおいて、今回の会合の成果を、特に議長声明の内容をどのように普及し、また、活用していくおつもりがあるかということについて、まず1点お伺いしたいと思います。

2点目は、外務省の概要と評価のペーパーが出ているかと思いますが、こちらの概要と評価に関連して簡単に幾つかご質問させていただければと思います。まず、概要と評価の「本会合の評価」の「（2）開発の本題」の、まずイのところで格差是正ということ、もう一つはウのところの人間の安全保障、さらに、エの新興国の開発問題への主体的取組、この3つが書かれていますけれども、この3つともに非常に重要なことであると我々としては認識しております。この点について、特に、格差是正と人間の安全保障の2点について、今後、我が国の二国間援助及び我が国の多国間援助において、どのような形でこれを追求しようということであるかについてお伺いしたいと思います。

もう1点は、オのところにポストMDGsということが書いてありますが、こちらで国際的議論を開始ということですが、これについて、日本として何をプッシュしていくかということについて何らかの結論が得られたかどうかというあたりのお話をお伺いしたいと思っております。

3点目ですが、会合の最後に、南アフリカ共和国の政府から、次回のMDGsフォローアップ会合は南アフリカで開催すると言われていたかと思いますが、次回の会合について、何か具体的に決まっていることがあれば教えていただければと思います。

こちらからの具体的な事前質問については、そういったところを教えていただければと思っております。こちらの議題提案の次のところですが、議論にかかわる論点として、私どものほうで用意させていただいた補足ペーパーが配付されているかと思いますが、こちらの補足ペーパーについて、私ども、MDGsフォローアップ会合の最終日にプレスリリースを配付しておりまして、その中で、MDGs達成に不可欠な既存のトップ間の誓約、また、十分な戦略化を検討されていない各種の課題について、各アクターがどんな責任を担い、違いをつくりだすのかということについての骨太な議論があまり聞かれなかったと、私どもとしては評価しております。これについては、細かい内容面の部分で突っ込んだ議論が必ずしも十分ではなかったのではないかという趣旨で、この会合を開くことについて何かネガティブなことを申し上げているわけではありません。その上で、我々として、どういう点でそうした不十分な部

分があったのかということについてまとめたものがこのペーパーです。

この中で私どもとして提案したいこととして、まず「『議長声明』から見える課題」の中の「（全般的に）」という部分で幾つか申し上げているポイントがあります。特にこれについては、いわゆるOECD・DAC等で行われている開発に関する政策一貫性というポイントがあるかと思います。この政策一貫性の観点からして、タックスヘイブンの問題や市民社会の参画の問題などについて、もう少し踏み込んだ検討があったほうがよかったのではないかとというのが、まず第1点目です。

2.の「保健MDGsに関する討議についての課題」のほうで私どもが申し上げたいことは3点あります。1つは、残念ながら、保健分科会においてはNGOの参加が不十分ではなかったかというポイントが一つ。2つ目に、人間の安全保障という観点について、保健分科会で必ずしも十分に議論されなかったのではないかとということ。3つ目として、これは以前から重要なポイントとされてきました保健システム強化について、正面から議論することが必ずしも見られなかったのではないかと。この3点について、私どもとして、保健分科会での議論としては、今後進めていくべきポイントとしてそこら辺が挙げられるのではないかと考えております。

3.の「教育MDGsに関する議題」については、ここで幾つか述べておりますが、最も重要なポイントとしては、より現場に近い人の論点が十分に含まれていなかったのではないかと、もっと取り入れる必要があったのではないかとということを申し上げております。

こちらのペーパーの説明は大体以上です。

最後のポイントですが、今後、MDGs達成に向けて、我が国として積極的に取り組んでいくということで、我々としても大変心強く思っていますけれども、この点に関しまして、特に今年度の2次、3次、4次補正、また、来年度予算、こうしたところでODAを減額することなく、むしろ増額していく、さらには、菅コミットメントを着実に実施するために、しっかりとMDGs向けのODAを増やしていくということが必要かと思っておりますけれども、この点について、現状で外務省としてどのようにお考えであるか、また、こういった計画に基づいてODAを減らさない方向性を実際の政策に反映しようとしているかというポイント。もう一つは、NGOとしてこの点についてどのようなことをしていけばよいのかということについてのサゼスチョンをいただければと思っています。

論点が多岐にわたりましたが、順を追ってお答えいただけると大変ありがたいと思っています。

以上です。

◎薄井 稲場さん、どうもありがとうございました。

それでは、最初に、MDGsの関係について、外務省側から国際協力局地球規模課題総括課の中原首席からお答えいただいた上で、最後に、これからのODA予算等につきまして、国際協力局政策課の貴島企画官からお答えいただくということで進めさせていただきたいと思っています。

それでは、中原首席、よろしくお願いします。

○中原（国際協力局地球規模課題総括課） 国際協力局地球規模課題総括課の首席事務官を務めております中原と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、今回のMDGsフォローアップ会合の全体の評価として、高く評価していただいているというコメントをいただきましたこと、大変ありがとうございます。また、開催に当たっては、NGOの皆様方に大変ご協力をいただいたことにも改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上で、ご質問について、簡単に私からお答えさせていただきたいと思います。

まず、議長声明というか、今回の会合の成果について、今後のMDGs関連——直接、間接、に関する種々の国際会議にどう反映していくのかということについてですが、これは、関係する会議としては、今、稲場さんからいろいろと名前を挙げていただいた会議が候補としてまず挙げられるかと思います。ただ、その中で、どのような形で今回の会議の成果を反映していくのかについては、どういう形の文書が取りまとめられていくのか、どういう議題、どういう議論がされていくのか、すごく具体的な展開によるかと思うので、今回決まった議長声明の成果、特にポストMDGsの議論のキックオフのことなどは、反映していこうという方針に基本的には変わりはありませんが、どのように進めていくのかという具体論については、これからそれぞれハイレベルフォーラム4であったり、G20であったり、リオ+20であったりという種々の議論の会議の準備の中で考えていければと思っております。

次に、「概要と評価」の中で、格差是正と人間の安全保障について、成果をどのように活用していくのかということでしたけれども、我々は今回の会議で重要だったと思うのは、人間の安全保障や格差是正またはエクイティという観点について、新興国を含む各国や国際機関、市民社会の間で、これが重要であるという認識を共有することができたことが大きな成果であったと思いますので、今後、この成果を、バイの支援、マルチの協議の場などを通じて、各国もしくは国際機関の支援にも反映させていくような形で取組を進めていければと思っております。

次に、次回のMDGsフォローアップ会合について、ここは、我々が記録を見ている限り、会合の最後に南アフリカのマシャバネ大臣がおっしゃったのは、南部アフリカで次回の会合を開催したいとおっしゃったと我々は記録しております。今の段階では、どこの国でいつごろというところまで調整が進んでいない状況です。ただ、南アフリカの大臣からそう提案していただいたことを我々は評価しておりますし、ぜひとも南部アフリカのほうで、次回、このモメンタムを維持していけるような会合が適切なタイミングで開催されるように、日本政府としても協力していきたいと考えております。

議論にかかわる論点ということではいろいろとご指摘いただきまして、ありがとうございます。最初に、政策一貫性の観点からタックスヘイブン等の点についても取り上げたほうがよかったのではないかと

うご指摘がございました。もちろん、会合のMDGsや開発の分野で取り上げるべき論点は、今回の会合で上げた論点のほかにもいろいろと多々あったと思います。ただ、限られた時間の中で、今回、日程としては、皆様よくご承知のとおり、保健と教育という去年のMDGs国連首脳会合で菅総理が打ち出した支援のより具体的な議論、あとはエクイティ、さらに成長という論点に、限られた時間を割り振って議論をしたいと考え、今回のような全体の会合の構成としたものです。その中で、もう少し取り上げたほうがよかったのではないかとという論点が、ご指摘いただいたもののほかにもきっとあろうかと思えますけれども、これは我々としても別に重要ではないと思っているわけではなく、今後、いろいろな議論の場を通じて必要に応じて取り上げていきたいと思っております。

保健の分科会についてのご指摘ですが、確かにこれについても限られた時間の中で、多くの参加者の方からいろいろご発言をいただく中で、NGOの方々に、ひょっとしたら十分にご発言の機会が割り振れなかった面もあろうかと思えます。それについては我々も反省したいと思っております。

ただ、我々としては、この保健の分科会はサブセッションを2つに分けておりまして、一つは、今申し上げたような保健のシステムの強化についての議論が不十分ではなかったかという点ですが、これはサブセッションの2のほうは、まさに保健システムの強化についてというテーマで議論しまして、これも一つの分科会を2つに割っての議論ですので、これでもう議論を尽くしたということを申し上げるつもりは全くありませんけれども、我々なりにではあります、保健システムの強化ということは、国際保健分野において重要な取組と考えて、分科会を2つに割ったサブセッションの一つのテーマとして議論した次第でございます。

教育についてですが、確かに、より現場に近い視点からというご指摘もあろうかと思えます。ただ、その一方で、今回の議論の中でも、教育の質と公平性との間に強い関連性があるという話、もしくは、親御さんを含む家庭の関与をいかに確保していくのが重要であるという論点など、かなり現場での支援に実際に役立てていけるようなインプットも多く得られたのではないかと考えております。もちろん、ご指摘のとおり、より現場に近いところで具体的なMDGsの達成に資するような議論を行うべきという考えは我々も共有しておりまして、それがそもそも今回のフォローアップ会合の一つの目的でもありましたので、それも今後引き続き取り組んでいきたいと思っております。

ご指摘いただいたポイントは以上かと思えます。

◎薄井 中原首席、どうもありがとうございました。

それでは、引き続いてODA関連予算について、貴島企画官からお願いいたします。

○貴島（国際協力局政策課） 貴島です。

予算ですが、MDGsのコミットメントを含め、我が国がこれまでに表明してきたいろいろなコミットメントを実現していく上でも、また、日本国の外交を展開していく上でも、ODAの予算は重要であ

と考えております。ですので、これまでのコミットメントは、今後もきちんと誠実に実現していきます。これは、大臣をはじめ、政府として何度もあちこちで表明しているとおりでございます。その決意は変わっておりません。そのために必要な予算も今後手当していきたい、この強い思いは皆さんと全くもって共有するところでございます。

それでは、今年度の補正、来年度予算がどうなっているかと申しますと、ご承知のとおり、第2次補正予算がこの前編成されましたが、ここの中では、基本的には、必要不可欠な一部分ということですので、ODAの予算を使った、いわゆる開かれた復興に向けた大型の予算は組んでおりません。ただ、今後、そうした大型の補正予算が立てられるのであれば、今回、復興構想会議から示された提言の中で「開かれた復興」が重要な柱として書かれていますので、その提言に基づいた形で、外務省は、途上国との関係でODAを使って復興外交を推進していくこともできる、そういう部分はあると思っておりますので、良い案件をつくって載せていきたいと思っております。ただ、いつ、どういう形で、どのような規模で次の補正予算が編成されるのかについては、まだ指示がありませんので、そのタイミングを見て進めていきたいと考えております。

来年度予算につきましても、どういう形の編成方針になるかという指示がまだ出てきていません。来年度予算につきましては、これまでもずっと同じですが、なかなか厳しい財政状況、財源がない中で、どのような外交を展開していくのが、課題となっています。ODA予算は重要と思っておりますので、来年度の予算は、平成24年度の当初予算を編成していく上でも、やはり「開かれた復興」という考え方をテーマにしながら、私たちはこれで予算案をつくっていききたいと思っております。その中には、当然のごとく、MDGsのコミットメントを含めた、これまでに表明したコミットメントの誠実な実現ということが大きな柱の一つになっておりますので、アフリカのコミットメント、MDGsのコミットメント、そういうものも含めた形で予算をこれから編成していきたいと思っております。我々、なかなか難しいのは、方針がまだ出ていないので、具体的にこういう形で載せていきますということが今はまだ言える状態ではありません。そこはご理解願います。

NGOの方々の活動をどのように外務省として支援していくか、これも新政権になってからの大きな課題となっております。ですので、皆さんの要望にできるだけ添う形でNGO関係の無償補助金等も必要な分を確保していきたいと思っておりますし、これも今後とも引き続き我々として重要な柱であると思っております。

外務省として、皆さんにどういうことを期待するかということですが、確かに、この震災のおかげで、いかに日本という国がほかの国からも支えられていたかということが明らかになりました。今回、多くの途上国からも支援をいただきましたが、その背景に、我々も彼らを支えてきた歴史があり、そして、我々が取り組んできたこと、皆さんがなさってきたこと、ODAで実施してきたことが、いかに途上国

の多くの人々にまで、よく知られているか、根付いているか、ということがわかりました。これは世論を動かす大きな力の根源になると思います。財源が厳しい中で、直ちに大きなODA予算獲得という形となって反映されるかどうかは難しい問題ですが、多くの報道の中で、いろいろと心温まるエピソード、皆さんの草の根の活動の中から出てきたいろいろなエピソードというものが、きちんとこのタイミングでとりあげられ、ODAは重要であるという論調に世論を変えていく力になっております。

世論は熱しやすいけれども冷めやすいもので、この流れを、ここで切らせてはいけません。我々もODAに関する世論については研究しているのですが、一部から、こんなアドバイスをいただきました。今回のような震災の結果、ODAは重要であると思って書いてくれる、もしくは、解説をしてくれるような人、世論を形成する、いわゆるマスコミ、プレスと言われる方は、その考えができた以上、時々違うエピソードや記事の材料を提供しておく、その論調できちんと記事を書き続けてくれるものだと思います。やはりマスコミというのはニュースを追いかけている方々なので、ぜひ皆様に、我々と一緒に努力していただきたいと思っているのは、皆様のほうこそ我々よりももっと草の根で、いろいろなエピソードといろいろな国のエピソード、絆についていろいろと感じる場所をお持ちだと思いますので、それをぜひ我々にも共有していただき、もしくは、皆さんのところにインタビューに行ってもらうように、我々も時々プレスの方をご紹介したいと思いますので、そうしたエピソードが記事につながるように協力いただければと思います。そうした心温まる話というものは必ず人々の心に訴えますので、そういうものが続けばいいなと思っています。

ニュースですが、たまたまNHKの解説委員の方が、先週から今週にかけて、本日も解説をしているはずですが、震災の結果を受けて、NGOが支援の際にどれくらい役立ったか、ODAや国際協力がどれほど役立ってきたのかということについて解説してくれているはずです。私も、JANICなどいろいろご紹介させていただきました。こうした協力を是非続けていきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

◎西井 どうもありがとうございました。NGOからの議題提案に対して、外務省のおふた方から答えいただきました。

NGO側から、質問やご意見等がありましたらお願いします。

●宮下（国際協力NGOセンター） JANICの宮下と申します。

MDGsフォローアップ会合では大変お世話になりました。また、MDGs達成のための世論の関心・喚起は、引き続きJANICとしても、いろいろなNGOや外務省と協力して取り組んでいきたいと思っています。

その上で2点ほど質問させていただきます。MDGsフォローアップ会合ではポストMDGsについて議論がされたと思います。ポストMDGsについて、日本政府としてどのようなビジョンを持ってい

らしたのか。具体的には、社会開発路線でまた行きたいという形で議論を進めてきたのかどうか。また、それについて、他国からの評価はどのようなものであったのかをお伺いしたいと思います。

2点目としては予算についてです。世界基金について、第1次補正でカットされたものが、拠出時期を繰り延べるというご説明も聞いたことがあります。第2次補正で、きちんと拠出を予定していくということでもよろしいのかどうかという確認をお願いいたします。

◎薄井 宮下さん、どうもありがとうございました。

それでは、最初の質問のポストMDGsのビジョン、他国の評価等について、中原首席からお願いしたいと思います。

○中原 お答えいたします。

今次会合では、まず何よりも2015年以降の国際目標のあり方について、ご指摘のとおり、国際的な議論を始めるところに主眼を置いて議論を交わさせていただきました。その意味では、その目標は達成されたものと考えております。

各国の評価についてですが、それは議長声明の中にも、最後の部分で、新たな国際目標を設定するに当たって全体を貫く指針（guiding principles）が必要であるということで、その例示として、エクイティやミューチュアルサポート、サステナビリティという概念を盛り込むことができた。これが基本的に参加各国の中で共有されたことについては、これも成果であったと思っております。

これから先は、このようなガイディング・プリンシプルスのもと、どういう目標を設定していくべきであるかについて、引き続き日本が主導的な立場に立ちつつ、国際的な議論を深めていきたいと考えております。

◎薄井 世界基金の予算について、貴島企画官、お願いします。

○貴島 世界基金の予算につきましては、なぜこれにしたかという点、一つは、実は、昨年度の補正予算で107億円という予算を取らせていただいて、この手続きを終えて拠出できたのが3月10日でした。ですので、まだそのお金があるということもあって、今回、一時的に削減の対象にさせていただいたことがあります。これは取り戻したいと思っております。その分を、いつのタイミングの予算で戻せるかは、それぞれの補正予算の編成方針に合わないのとれないのですが、今回の第2次の補正予算は復興のために緊急的に必要なものということで、財源も限られていたもので、これはそれに該当しないということで計上しませんでした。

今後、どういう形で、3次なり4次なりの補正予算が立つかというところを見ながら、その事由に合うものであれば、がんばって取っていききたいと思います。同時に、あくまでも世界基金が実施しているのは世界の3大感染症に対する対策ですので、これについて現在どのように予算が使われているかを事務局で見て、どのくらい足りなくなっているか、我々としては責任ある、特にこの基金を創出した、最

初のリーダーシップをとった国として、足りないところへきちんと手当できるように、ニーズと使った額がどのようになっているかを見た上で金額は決めていきたいと思っておりますので、その意味では、単に取り戻すという発想ではなく、我々がこの世界基金をめぐってどのような役割を果たすかということも見た上で、補正予算の事由に沿うかどうかを見た上で、きちんと形をつけて予算を取っていくというプロセスを踏んでいきたいと考えております。

◎西井 ありがとうございます。

今、おふた方からお答えいただきましたが、宮下さんからはよろしいですか。

●宮下 はい。

◎西井 稲場さんから何かありますか。

●稲葉 先ほどの南部アフリカでの次のMDGsフォローアップ会合のお話ということですが、そうすると、これは今のところは特に何も決まっていないということだろうと思いますが、この南部アフリカというのは、いわゆる南部アフリカ開発共同体（SADC）なのか、単に南部アフリカのどこかでということなのか。

もう一つは、我が国としては、南アフリカ共和国政府に対して、どういう形でこの件について次はお願いしたいといったようなお話を進めてこられたのかどうかというところを、若干、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

もう1点、これに関連してですが、再来年、TICADがあるかと思いますが、その準備会合等が来年秋くらいに入ってくるのではないかと考えております。そのTICADの準備会合との関係で、こうした会合を南部アフリカで開催するというような可能性があるのかどうか。その辺についてお伺いできればと思います。

◎薄井 それでは、中原首席からお願いします。

○中原 最初の点については、南部アフリカのどこかの国でということと理解しております。これまで、南アフリカと日本とのやり取りについては、基本的には、次回の会合をアフリカのどこか、特に南アフリカで開催することについて、MDGsフォローアップ会合に先駆けて相談してきた結果として、先方からそういう提案が出てきたということでございます。

それから、TICADとの関係ですが、TICADの準備会合について、今どのような検討状況にあるかを私がお答えする立場ではないのですが、今年の例で言えば、5月にTICAD IVのフォローアップ閣僚会合が行われて、その後1か月後にMDGsフォローアップ会合が東京で行われるということで、これはアフリカへの支援のコミットメント、さらにそれを受ける形でMDGsへの日本のコミットメントということ強く示す良いステップになったと、基本的にはアフリカ各国からも評価されていると理解しております。そのような両方の2つのトラックが相乗効果を生むような形で、TICAD Vに向けたプロセス、MD

もしくはMDGs達成に向けたプロセスが連動していけばよいかなと思っております。

◎西井 中原さん、ありがとうございました。

関連でNGO側から質問やご意見などがございますか。

ないようでしたら、ほかに何かありますか。

○佐渡島（国際協力局局長） 来年以降、どういう展開になっていくかはなかなか読み難いところがありますが、一応、僕らもフォローアップの会合を、どこの国がどれくらい手を挙げて、どのタイミングでしてくれるかということを見ながら、フォローアップの場所などを決めていきたいと思っていますが、今、この時点ではまだ早いので難しいのですが、南アのマシャバネさんは、大臣からの提案を受けて、かなり一生懸命に域内のいろいろな国に話をして議論をしていただいていますので、それが最終的にどこにボールが落ちるかはもう少し時間が要りますが、なるべく早く決めて、きちんとした準備ができるように我々としても働きかけをしていきたいと思っています。あまりぎりぎりになってくると準備がうまくいかないのでは、それはあまりよろしくないかなと思います。そういうつもりで進めております。

僕らも、情報がわかって大体姿が見えてきたら、また皆さんともいろいろとお話をしていきたいと思っています。

もう一つ。今後どうしていくかということですが、皆さん、ペーパーをご覧になっておわかりになったかと思いますが、僕らは強くポストMDGsを意識すると同時に、あと5年足らずで何をしていくかという部分に関心を持っています。我々の予算にも限りがあるわけで、どういうところに比較的重点を置いて取り組んでいかなければいけないかという部分で、かなり意識的に、特にエクイティの話やインクルーシブネスのようなところを意識的に議論したつもりです。

当初は、もっと限られた数、もう少し少ない数で集まって議論しようかと思っていましたが、前大臣のころから準備をしていく過程で、総理からご提案をいただいて全世界に呼びかけるからには、なるべく多くの国に来てもらって議論したらいいじゃないかということずっと議論していましたので、時間と参加者の、これは常にトレードオフの関係にありますので、そこは我々もぎりぎりのラインを狙って今回の会議をオーガナイズしたということです。MDGsも簡単なところから手がついていくわけで、残りの3分の1は難しい3分の1であるはずなので、そのどこに、どういう考え方で迫っていくのかという部分については、皆さん、今回の会議を経て、よりクリアなイメージを持っていたのかなと思っています。

その意味では、皆さんもいろいろなお仕事をされるに当たって今後どうしていくかというときに、我々は日本全体としてはエクイティの問題にもっとフォーカスしていこうという部分で、予算もそちらに寄せていきたいという漠然としたイメージを持っていますけれども、今後の、今おっしゃったようなG20やリオ+20、H L F 4などいろいろなところには、今回の文書をもって、さらに我々の主張を繰り

返して訴えていくことを考えております。現場でも、そういう部分で、日本全体でシンクロナイズできると、我々としては非常にうれしいと考えています。

◎西井 ありがとうございました。

NGO側からはほかによろしいですか。

MDGsの実行に関しては、引き続きNGO側とも協力し合っていきながら進めていきますということだと思います。

時間の関係もありますので、この議題についてはこのくらいにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題に移ります。「原子力発電・自然エネルギー関連ODAについて」ということで、JACSESの田辺さん、お願いします。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） JACSESの田辺です。

過去最大規模の原子力発電所の事故から4か月経つわけですが、この間、国内でエネルギーをどうするかということが様々な場で議論されております。ただ、同時に、日本として、援助においてエネルギーの分野でどういう貢献をしていくかの議論は、なかなかクローズアップされていないという問題意識があります。とはいえ、国際的に、エネルギー分野で日本がどういう貢献をしていくかは非常に注目されている中で、今回特にそういったところを議論していきたいと思い、議題に上げさせていただきました。

特に、今日お話ししたいのは原発と自然エネルギー関連のODAのところですが、冒頭、4点ほど質問させていただきたいと思っております。

1点目は、パッケージ型インフラ海外展開がクローズアップされていて、その中で重点分野の一つとして原子力発電が挙げられていました。ベトナムやヨルダンなどの国々への協力が想定されていたと思います。ただ、震災後の5月17日に、こうしたパッケージ型インフラに関しては再検証することが定められました。

私どもとしては、原発を輸出することについては様々な論点がありますが、今回、事故で改めて安全性一つをとっても、橋が崩壊するような国で、そもそもそうしたものが運転できるのかというところは改めて疑問に思った次第です。

今後、こういったプロセスでこの再検証プロセスを実施していくのかをお尋ねしたいと思います。

2点目は、私が調べたところ、JICAがこれまで毎年、原子力に関して研修を実施していることがわかっていまして、直近では、1月から2月にかけて行われたわけですが、これは毎年実施しているので、今年は実際どうなのかをお聞きしたいと思います。

仮に原子力の輸出を進めていくかどうかを置いておいたとしても、日本国内で安全性というところが

まだ確立されていない、原子力政策についてまだ明確な方針がついていない中で、こうした研修を行うことは矛盾しているという問題認識がありまして、そこはどうかをお聞きしたいと思います。

3点目は、外務省のウェブサイトにも、分野別開発政策エネルギー実績という、過去5年間、エネルギー分野においてどのような援助をしてきたかということが掲載されています。その中で、送電・配電が37%、水力が14%、石炭・火力が13%、天然ガス10%となっておりまして、発電・更新不能エネルギー源が10%となっています。事実関係として、この発電・更新不能エネルギー源というのはこういったものなのかを教えてくださいたいと思います。

4点目は、同じくこの実績を見ると、自然エネルギー関連として地熱と太陽光ですが、その割合はわずか6%になっています。一方で、ODA中期目標においては、再生可能エネルギーを重点目標に掲げておりますし、今回、先ほどご説明いただいた重点方針、再生可能エネルギーに取り組むということになっていますが、やはり、現状、かなり少ない数字という感触を持っています、これを実際にどのように認識されておられるのか。もし、これを引き上げる場合に、こういったネックがあるのかということをお聞きしたいと思っています。

以上です。

◎薄井 田辺さん、どうもありがとうございました。

それでは、今のポイントに関して、外務省国際協力局開発協力総括課の牛尾課長からお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○牛尾（国際協力局開発協力総括課） 開発協力総括課の課長を務めております牛尾です。

全体的に言うと、政府の方針自体が見直しになっていて、お答えできるのは事実関係だけになります。

最初の、再検証のプロセスはどうなっているかということですが、これは5月17日だったと思いますが、その後どうなっているのかということは、検討はされていると言われていたのですが、我々のほうには具体的な数値がない状況です。

次の、JICAによる原子力発電に関する検証は今年度も実施する予定かということですが、これは、もうこれだけ年度がたっていて、本省から在外には採択通報済みです。したがって、実施します。実施していることは、原子力発電基盤整備計画の技協としての一コースの研修です。これを実施している経緯として、実はIAEAからこれを実施してくれと頼まれて実施しているということで、必ずしも公館ベースで実施してくれという話だけではなくて、IAEAからも実施してくれと言われて行っております。

福島第一原発の事故にかんがみ、JICAによる原子力発電に関する研修は停止すべきと考えておられるようですが、それについては、これは一応パッケージ型インフラの中で原子力について言われているものですから、この話については再検証の過程にありまして、明確にまだ判断が決まっていないとい

うことなので、普通、政府の場合、決まっていないということであれば、既存もので行くと。とりあえずは、正式決定までは既存の政策で行うということですので、今年度については実施します。もし、見直しの結果、これは実施しないとすれば、それは停止するかもしれません。

あと、研修の目的ですが、むしろ気候変動対策や途上国の急激なエネルギー需要の拡大にどう対応するのかといったことが中心になってきているわけで、原子力自体の話もありますが、そういう気候変動対策や途上国のエネルギー需要が増しているということの対応ということもあることは、ご記憶しておいていただきたいと思います。

次に、自然エネルギー関連のODAについてです。外務省のホームページに書かれている発電更新不能エネルギー源とは何を指しているのかということですが、これは、OECD・DACの分類に基づいて作成したものです。DACの統計の分類によると、熱源が特定できない場合を含む火力発電プラント、天然ガス・石炭併用電力プラントといったものが対象になります。具体的な例で言うと、エジプトで行ったコライマット太陽熱・ガス統合発電事業、あるいは、ベトナムに対して実施したオモン火力発電所及びメコンデルタ変電網建設事業、バングラデシュに対して実施したハリプール新発電所建設事業といったものが例として挙がっています。

中期政策の話ですが、自然エネルギーの関連分野はわずか6%で、中期政策で重点としたわりには実績とギャップがあるのではないかとということですが、確かに、再生可能エネルギー関連・太陽光・地熱といったものの実績は6%です。ただし、送電・配電が37%あり、石炭火力発電所が13%、天然ガス火力発電所が10%といったものについても、これは省エネ系統で実施しているものですので、一応これらのものをあわせるとODAの中期政策の重点と整合性があるのではないかと考えております。

今後はどうするのかという話がありますけれども、原子力関係との組み合わせの話もあって、自然エネルギーについてどう進めていくのかということについては、まだ検討しなければいけないと考えております。政府の方針も見ながら、どう進めていくのか、打ち切るのかということもあると思います。

以上です。

◎西井 牛尾課長、ありがとうございました。

田辺さんからお願いします。

●田辺 2点、コメントさせていただきたいと思います。

1点目は、JICAの研修ですが、これはまさに、今、玄海原発で政治問題化している、安全性をどのように日本として考え、それを対外的にどう発信していくのかの論点だと思います。既存のルールや国際機関との絡み、いろいろな制約というか、いろいろな理由があることは理解しつつも、ここはやはり山花政務官、少し政治的に捉えたほうがいいのかと実感として思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、ODAで自然エネルギーを重点化していくというところで、これはまさにODAでいかに

国民のイエスを取っていくかという戦略——広報戦略という見方もあるのかと思っています。まさに今、自然エネルギーに対して国民はノーと言う人はいなくて、ぜひ積極的に日本においても進めていただきたいし、恐らく、海外においてもそういうものを進めることに関しては賛成が大きいのではないかと考えております。単に重点化していきますという役所の用語だけではなくて、実際に評価可能な指標をもってこれだけ進めていきますというコミットメントが実は必要なのではないかと考えています。その点も含めて、山花政務官からご意見を伺えれば大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山花政務官 まず1点目ですが、JICAの研修について、先ほど後ろのほうから申し上げたことに変更はないです。というのは、現状の進め方がむしろニュートラルだと思っています。やめるといったときに、じゃ、もうやめまうと言うことができますが、実行しますと言ったときに、もう撤退してしまったとするとまた追いつかなくなってしまうので、研修については引き続き実施していき、その結論が出た時点で判断することになると思います。

2点目については、もっと進めましょうということについては特に異論はないのですが、先方の国の要請との兼ね合いもありますので、押し売りするわけにはいかないという事情もあります。ただ、今後、大事な課題であることは間違いなくと思いますが、こちらからあまり積極的に売り込みにいくことは、民間と役割分担もありますので。まず、日本の技術が、そういうことに強い国であるという認識をほかの国に持ってもらって、ぜひその技術をということで要請が来るような形に、これから、外務省だけではなくて他の省庁ともそういう機運を高めていくことが大事なのかなと思います。答えになっているかどうかということがありますけれども。

○佐渡島 自然エネルギーの部分については、恐らく、おっしゃったとおり、皆さん、反対される方はいないと思いますが、片や、よく冷静に我が身を振り返っていただきたいと思います。我々の技術はもちろん高いのですが、実際に自然エネルギーに頼っている部分のパーセンテージは、日本の場合は実はあまり大きくありません。途上国には、外から、そういう技術やシステムなどいろいろなことを学んでもらいたいわけです。そうすると、やはりまずは自分のところでかなり利用する状況になっていかないと、例えば来て勉強していただくとか、外に行って教えていただくようなベースもわりと限られているということがあるので、これは国全体できちんと議論して、我々のオリエンテーションをまずは骨太にしていくという努力が相まってこそ初めて、我々の展開も舞台が広がってくるという構造になっているのではないかと思います。

◎西井 山花政務官、佐渡島局長、ありがとうございました。

ほかに関連で質問したい、コメントしたいという方はいらっしゃいますか。

●池田（21世紀協会） 21世紀協会の池田と申します。

今、佐渡島局長が、自然エネルギーに関して、我々自身があまり利用していないのに、ODAとして

はお勧めすることも少し難しいようなことを——そうではないですか。

○佐渡島 そうではなくて、実際に勉強してもらおうとか、あるいは、教えてもらう場合には、我々のベースが広がっていないと。そこにボトルネックがあるということを申し上げたかったわけです。

●池田 要は、私たち自身があまり勉強していないどころか、実施もしていないのに、教えるどころではないと。自分たちが教えてもらいたいくらいだというようにも聞こえるのですが、技術自体は、例えば地熱発電でしたら世界一ですよ。輸出においても、地熱発電技術は世界一ですよ。そういうようなことは別に積極的に技術指導のようなことをしていけるのではないのでしょうか。逆に、今、原発の安全指導については、それこそできる立場にはないのではないのでしょうか。

○牛尾 開発協力総括課長です。

インフラ関係大臣会合で地熱については取り上げられていて、地熱を有意義に利用しようという話は出ています。

◎西井 ほかにどなたか。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。

原発の問題について、先ほど山花政務官がおっしゃったとおり、相手国要請主義ですけれども、これはかなり形式的な部分もありますので、例えばドイツやイタリアがああいう方向に移っている以上、各国から、原発の事故や危険性についてもっときちんと検証しろという議論が当然出てくるだろうと思います。JICAがこれまでの国策に沿って進めていく以上に、今回の事故をきっかけにニュートラル化して、相手国にどうおっしゃってくるかということは政治的な問題かもしれないけれども、やはりニュートラル化する必要がある。今回の九州電力のヤラセの公聴会じゃないけど、こういった問題があるのだと。被援助国の開発プロセスの中では、いわゆる私たちのほうで言えば、民主的なオーナーシップの問題です。要するに、日本でも原発立地の可否について投票しているわけじゃないですか。多くがそれに賛成だったけど、やはり心の中で不安に思っているということまで踏み込んだような情報というか、一連のものをJICAがある程度被援助国の人々に見えるように示していくことが、今こそ必要だと思います。そうでないと、やはり国策一本やりになってしまっただけでニュートラルリティがなくなってしまう、というあたりのお気持ちがあるかどうかということが一番重要ではないかと思います。そういう考え方はできないものなのでしょうか。あるいは、そういうことは既にお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

◎薄井 それでは、外務省側からどなたか、今のご発言についてのお答えをお願いします。

○牛尾 国策は国策ながら、ある程度のニュートラルリティは持たなければいけないというのは、私の認識ではあります。今、ニュートラルリティも含めて議論されているわけですね。その様子を少し見たいというのが感想です。ニュートラルリティを持っている必要があるのかなと私は思っています。

○山花政務官 あと、安全性や危険性などの評価についてですが、報道でご存じかもしれませんが

も、先般、ＩＡＥＡの会合があつて、海江田大臣と私も一緒に行ってきました。その中で、後から考えれば、もっとこうすればよかったということや、あまり格好よくないことも含めて、ＩＡＥＡの場でレポートを提出して、そのレポート自体は、原発の評価というよりも、日本がそういう情報公開をしていることについては評価していただいたと思っていますし、引き続き、一方で、きちんとそういうリスク、あと、自分たちが経験したことで、後から振り返れば、もっとこうすればよかったということもあるかもしれないけれども、そうしたこともきちんと国際社会に提示していくことは引き続き大事なことはないかと思います。

その上で、それでもという国もあるかもしれないし、じゃあやめますという国もあるかもしれないし、それはそれぞれの国のご判断になろうかと思います。外務省だけでという話でもないかもしれないですけども、我々としては、そういう努力はしていきたいと考えています。

◎西井 ありがとうございます。

今のお話に関して、ＮＧＯ側から何かありますか。

●大橋 それだったら、やはり目に見える形で、要請主義と言う一方で国策で原発をとというのは、これは要請主義ではなくなってしまうわけで、論理矛盾を起こしているわけですから、ある程度の距離をとらざるを得ないだろうと思います。ですから、原子力エネルギーのトレーニングがあるのであれば、そういうことを、題名をどうするかはともかくとして、比較的疑問に持つ、今回の総括を学ぶようなコースもつくるといふ形でのバランスをとることも見やすくしないと、結果的にはニュートラルリティが守られない。ＩＡＥＡなどがおっしゃることは当然ですし、それは評価されると思いますが、それをＪＩＣＡという場で、外務省の自主としてあらわしていただきたいというのが要請です。

以上です。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター） 普通ですと、ＪＡＮＩＣやＯＤＡ政策協議会のＮＧＯコーディネーターとしての発言をしますが、私は、これに関してだけは、極めて個人的な発言をさせていただきます。どう考えても、検証が終わっていない、安全基準が見直されている段階で、ＪＩＣＡが原発の研修をすることに対しては納得がいきません。私たちが海外に行ったときになぜ日本が原発の研修をするのかと問われても答えられないのです。何回もいいますが個人的に、私は日本人としてどうしても納得がいかない個人的な不同意をここで表明させていただきます。

◎西井 ありがとうございます。

今、大橋さんと谷山さんから、若干個人的なコメントも含めてお話がありましたが、外務省側から何かありますか。

○佐渡島 我々は国の政策に合わせて、きちんとした技術協力の中身、コンテンツを提供していくべきだと思うし、今、大橋さんがおっしゃったようなことは一つの良いアイデアだと思います。それはきち

んとみんなで議論してコンテンツをつくっていくことだと思います。

一方において、基本的な技術なり、いろいろなマネジメントの技術そのものの信頼性が揺らいでいる部分もありますけれども、基本的な共通の部分について勉強したいということについてのある程度の手当をすること自体について、私は、直ちにそれをやめる必要はないのではないかと思います。ただし、国全体の議論の方向性に合わせて中身も変わっていくであろうし、ものによってはやめていくものもあるかもしれないけれども、この時点で、今すぐにそれをやめますという話にはならないのではないかと思います。

◎西井 佐渡島局長、ありがとうございます。

時間も押しておりますので先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この議題に関しては、この辺にしておきたいと思います。

◎薄井 時間も押してきましたので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は、「国別援助方針の導入について」、外務省の国際協力局国別開発協力第二課の小野課長から、まずご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野（国際協力局国別開発第二課） 小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、国別援助方針の導入について、お手元に資料を配らせていただきました。これは、前回、5月23日の定期協議の全体会合で取り上げさせていただきまして、そのときにもいろいろとご示唆を賜りました。それ以降、若干進展したところもありますので、それをご報告させていただきつつ、資料の「3. 論点」についてご意見などを賜りたいと思っております。

最初のところは、全体会合での説明と重複するところもありますが、ご容赦いただきたいと思います。

国別援助方針ですが、もともとは国別援助計画として、99年の導入以来、皆様とのご議論なども経ながら、比較的丁寧につくり込んできておりました。そうした観点からも、10年間で28か国しか策定されていなかったという現状があります。それを受けて、事業仕分けの際に、国別援助計画なき支援は削減すべきである、早急にすべてのODA対象国に対して計画を策定すべきではないかというご指摘があり、これを受けて、我々として改めて国別援助計画の制度自体を見直すということでODAに関する検討の最終取りまとめの中で、国別援助方針を導入するということを表明したものであります。

ポイントはこちらに書いてある5点ですが、名称を「計画」から「方針」に変更するとともに、先ほど申し上げましたように、原則としてすべてのODA対象国について策定する。前回の全体会合でも少ないマンパワーでそれが本当にできるのかというご指摘をいただきましたけれども、我々としてはもちろんそこは十分に意識した上で、その中で、どうすれば目的が達せられるかということで考え、内容ができる限りわかりやすい形で簡素化して、従来大抵10ページから20ページ以上にわたっていたものを2ページくらいにして、ポイントだけを明らかにしていく。策定プロセスもできる限り短期化する。加え

て、事業展開計画を統合した形で一体化します。なお事業展開計画もあわせて2ページではなくて、従来の国別援助計画に該当する本文が2ページで、そこに別紙として従来の事業展開計画が統合される形になります。

前者を、つまり国別援助方針の本文を原則として5年ごと、後者に当たる別紙事業展開計画は原則として毎年改訂することを考えております。もちろん、これは原則ですので、それぞれ対象国の状況に応じて柔軟に、場合によってはそれより短い期間で見直すようなことも含めて考えております。

今後のスケジュールとしては、毎年40～50か国を策定して、3年間をめどにすべてのODA対象国という目標を達成したいと考えております。今年度の第1バッチは、42か国についての作業を既に開始しております。

以上の見直しによりまして、原則としてすべてのODA対象国において、いわゆるODA大綱、中期政策、分野別開発政策といったような上位の政策が国別の援助方針に適切かつ速やかに反映されて、戦略的・効果的な援助を実現することを目指すものであります。

前回、それが透明性や公開性の形骸化につながるのではないかとのご指摘もいただきました。また、実際、どのように進むのか見えないというご指摘もありました。我々のホームページでの公表作業が、そのときにはまだ間に合っていませんでしたので、そのような印象を与えてしまったということがあるかと思えます。その後、皆様、お手元にお配りしているかと思いますが、ホームページに、「国別援助方針の導入」ということで掲載させていただきまして、具体的には第1バッチの42か国がどの国であるかということ、及び、その具体的な策定プロセスはどのように進むのかというような大体のイメージを皆様に共有していただきたいということで掲載させていただきました。

その上で、今回、具体的なご意見をいただきたいと思っております論点として2点あります。すべての国々を対象とする国別援助方針を可及的速やかに策定したいということで、プロセスを迅速化させる必要があると同時に、以前ご指摘がありましたとおり、もともと我々が進めてきているODA改革の流れと逆行せず、いかに効果的、効率的に関係者の皆様方から意見を募るかということが重要だと思っております。

今回は、在外の現地ODAタスクフォースでの議論を重視して、現場主導で策定プロセスを進めたいと考えておりまして、現地のODAタスクフォースでは、先方政府との協議を行いまして、必要に応じて現地の国際機関やNGO、民間企業や有識者の皆様方との協議を行うことを考えております。そしてまた、本邦サイドにつきましては、関係省庁からもコメントを得て政府としての原案を固めていくプロセスがあり、その後、4週間程度の期間に関係機関や関係者の皆様方からの意見も聴取したいと考えております。

それが論点の第1点目です。

2点目は、どういう形でパブリックコメントをお受けしていくべきか、ということで、なかなか悩ましいところす。実際にパブリックコメントに付すと共に、N G Oや企業の皆様、有識者の皆様方との協議を行うことに非常に長く時間をかけて、場合によっては半年から1年くらいかけて議論してきたところもあると聞いておりますが、今回は手続の迅速化の観点から一応4週間のパブリック・コメントにてご意見を頂くことを考えておりますが、できる限り柔軟に対応させて頂きたいと思っております。

ただ、広く関係者から個別具体的にご意見を頂くに当たっては、例えばN G O側のご意見を何らかの形で集約いただいて協議をするといったような何らかの工夫もあり得るのではないかと考えております。ここは、実際に皆様方からの具体的なご意見なども得て、また、恐らく、国ごとにもご関心の分野であるとか、関心の度合いといったものも違うと思いますので、それぞれ個別の国ごとに、最終的には決めていくことになろうかと思えます。もし皆様方のほうで、この時点で、策定プロセスの関係で、こうした点も踏まえてご示唆があれば伺いたいと思っております。

簡単ですが、私からは以上です。

◎西井 小野さん、ありがとうございました。

それでは、N G O側からお願いします。

●高橋（O D A改革ネットワーク） 小野さん、ありがとうございました。O D A改革ネットワークの高橋です。

これは外務省側からの議題ですから、N G O側のいろいろな意見を聞いて頂きたいと思っておりますので、基本的にオープンな議論の場にしたいと思えます。また、私の意見が必ずしもN G Oとしての集約した意見ではありません。前回の全体協議会で私がこの問題を提起させていただいた関係上、とりあえず私からということで、口火を切らせていただきたいと思います。

今、小野さんからご説明がありましたように、この国別援助方針は、私たちも今回のO D A改革の要かと思っております。それは、P D C Aサイクルの要というか、柱になる部分に位置づくだろうと思っているからです。その意味において、迅速性、透明性かつ効果的・効率的な援助を進める上での有効なツールとなり得るかという3つの大きな課題、ジレンマのような課題を背負うことになるわけですが、それをどうするかということだと思えます。

まず、基本的に私の考え方を申し上げますと、迅速性について一定程度わかります。きょう小野さんから出していただいた提案でも、毎年、40か国から50か国、恐らく、これは援助している国を、この方針が3年の有効な期間と考えて、3で割ったとしても相当数になるのかなと思えます。確かに、これだけの国の方針を本当につくれるのだろうかという疑問は自然にわいてきます。私たちとしては、クオリティを下げても全く意味がないと思っておりますし、クオリティを下げるどころか、クオリティを上げなければいけないのだろうと思っておりますので、これまでの国別援助計画のように長いけれどだんだら

した書きぶりになっているものは見直していく必要があると思います。

確か会計検査院の評価でも、私が一部見た限りではありますが、まず、それぞれの国の中で地域や対象がきちんと絞り込みが十分にできていないという意見がありました。それから、明確化という観点においても、例えば案件選定の基準のようなこともしっかりと書き込まれていないので、少し不透明な感じがあると述べられていたりで、クオリティを上げる必要があります。そういう意味で、「方針」は、必ずしも、一分量が増えればそれでいいというわけではなくて、できるだけ短い分量で、どれだけクリスピーなものをつくれるかどうかということだろうと思います。それでも大変な数をつくらなければならない。

その上で、私の提案の一つは、果たして、40か国、50か国、全部をつくる必要があるかどうかという点で、私個人としては少し疑問に思っています。「選択と集中」の表現の仕方を、もう少し立体的に考えてもいいかなと思っています。例えば、中期政策なりである程度戦略的にしっかり取り組んでいく国を絞り込んで、その上で、それら優先順位の高い国の援助方針をまず策定していくことが一つの方法としてあるのではないかと考えています。ただ、一方で、中期政策が今後どうなるかというところも不透明ですから、そこは現状の段階ではどうするのかわかりません。

次に、迅速化に関しては、これは質問になるかもしれませんが、どこで時間がかかるのかということを変更してレビューしたほうがいいのかと思っています。確かにNGOや市民に開くことによって、そこで時間がかかるという意見も一方ではありますが、プロセスを見ると、関係省庁や政府の中での調整も少なからず時間がかかる。市民の側から見ていると少し思います。かつて、ODA大綱やその他の関係政策文書について議論したときも、国会議員や関係省庁の根回しというか、確認を取るのに相当時間がかかっていました。その意味で、迅速化を図るなら、どこに時間がかかるのかということを変更して精査する必要があるのかなと思っています。その上で、市民やNGOに開く時間を一定程度確保することです。しかし、それでも時間がかかることは確かなので、それを今度はどうするかだろうと思います。

そこで、これも一つの提案ですが、この援助計画で、特に市民やNGOから意見を聞きたい意義というか、理由は何かということを変更してもらいたいと思います。恐らく、そこには3つくらいの意義があるだろうと思います。一つは、多様な知見を吸い上げること。もう一つは、もし問題が発生する可能性があるのであれば、その問題を未然に把握しておきたいということ。そして3つ目としては、効果性、透明性ということをきちんと政策プロセスとして担保したい、ということだろうと思います。それらいずれの意味を考えても、パブリックコメントやNGOや市民の意見を聞くというプロセスそのものが、公開性・透明性を担保して実施しなければならないことは明らかだろうと思います。ただ、多様な意見をすくい上げたり、知見をすくい上げたり、問題を未然に防ぐということに関して言えば、一回で終わらず継続すべきものであるので、一回でできるだけたくさんの意見を集めなければと躍起になる

必要もないのかなと。つまり、国別援助方針そのものにある程度の透明性が担保されていれば、意見は随時受け付けることにする。随時受け付けながら、次の回の改正のときにそれを反映していくというプロセスもあり得るだろうと思っています。

そこで、例えば一つ案ですが、「国別援助研究チーム」というか、何かそうしたものをつくって、それには学識者やNGO、市民やJICAなどの関係者が入って、それらが定期的に——これはひょっとすると適正会議のスピナウトした形にしてもいいかもしれませんが、フォローアップをしていく、もしくはモニタリングしていくのはどうでしょうか。そのときに、また、援助国一か国一か国を全部つくるのは大変ですので、例えば地域別にする。アジアやアフリカというように分ければ、8地域くらいになるかと思いますが、8つのチームをつくる。そういうことも一つの方法かなと思います。もちろん、予算との関係が出てくるとはと思いますが。

ということで、私は、国別援助方針を今後どうするかということに難しい課題があることを理解しつつ、今後どうすればよいか、今日の場も含めて、いろいろな人から意見を聞いてみたらいいのではないかとということで、その口火として意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

◎薄井 高橋さん、どうもありがとうございました。

それでは、今のご提案、ご質問につきまして、小野課長からコメントをいただきたいことと、あと、PDCAサイクルや開発協議適正会議等の話もありましたので、牛尾課長からも一言お答えいただければと思います。

では、小野課長からよろしくお願いします。

○小野 非常に建設的なコメントをいただいたと思っております。ご提案とご質問、ありがとうございました。

確かに、今までの国別援助計画は、実際に携わられた方が多数いらっしゃるの具体的な国名は挙げませんが、例えば現状の分析だけにかなりのページを割いておりまして、時間をかけてできあがったときには、もうデータが古いというようなこともあったと承知しておりますし、実際、もう少し、まさにおっしゃられたとおり、簡潔な書きぶりにできたところもあろうかと思っています。そうしたような反省もあって、今、2ページということで考えております。

今、我々として想定しております中身のイメージは、そもそもの大目標が何なのか、この国において我々として何を実践しようとしているのか、それを受けての中目標と申しますか、重点分野はどこにあるのかといったこと。そして、実際に実施していく上での留意点は何か。このあたりはPDCAサイクルにかかわってくるところだとは思いますが、そうした構成で考えています。まさにおっしゃっていただいたように、様々な知見を吸い上げたいと思っておりますし、こうした会合を通じてこれからも皆様からご示唆を得て、ベストな方法で作り込んでいきたいと思っております。

先ほどのような質問ですが、今回、我々として明確にそぎ落としたのは、ご示唆があった関係省庁プロセスで、これを1回減らしております。今までは、まず関係省庁でもんで、それを皆さんにお諮りして、そのコメントをまた関係省庁で諮るという省庁間の調整プロセスを2度行っていたものを1度に減らしました。皆様NGOや有識者の方々とのプロセスは、我々としてもできる限り減らしたくないと思っていますが、迅速性が求められる中で、例えば皆様のコメントを集約いただくということはどうだろうかということも考えた次第です。

先ほどありましたとおり、地域ごとの研究チームのような形で、どこかしらにコメントをプールしておくような仕組みも、もしかしたら一案かもしれません。また、本体は5年ごとになりますけれども、その過程で出てきたものが事業展開計画のほうに反映できるようなものであれば、そちらは毎年どんどん改訂していくようなことを考えておりますので、随時そちらに反映させていくということも一案かなと思っております。

いずれにしても、まだ我々自身も、考えながら走っているところもありますので、今いただいたような提言も含め、引き続きこうした枠組みを通じて議論させていただきたいと思います。

○牛尾 開発協力総括課長の牛尾です。

そもそも国別援助計画がないといけないというのは、まさに案件採択において案件採択の適正データが全くない状態なのかということが仕分けの問題意識であったということについて、これについて我々は受け入れたわけです。開発協力適正会議についても同じで、案件採択が適切で、これをどう担保するのか、あるいは、モニタリングの話にもつながっていくわけですが、最初からそういう形にできているわけで、それは受け入れた以上は全部入れていかなければいけない話だと思っています。

中期政策の関係、ODA大綱の関係ですが、それよりもっと国別援助計画と開発適正会議のところは、案件を一つ一つ見ていくわけで、関連性は強いと思います。逆に、ODA大綱や地域政策の話は、もっと時間がかかる話ですけど、こちらの話は目に見えていく話ですから、急いで進めなければいけないという認識です。

これはどう進めていくのかという話ですが、とりあえずは、つくるにしても、やはりレビューをしていく合意プロセスは必要だと思います。どうやっていくかということは考えなければいけないわけですが、そのように感じております。ますますPDCAサイクルで見える化とかそういう話につながってくるのであれば、方針自体を随時見直すといったことをしていく必要があると思います。

◎西井 ありがとうございます。

牛尾課長、小野さんにお答えいただきましたが、NGO側からどうぞ。

●大橋 一つ聞きたかったことは、前は、国別援助計画は内閣承認でしたね。今回はそれをどこまで持ってくるかということにもよりますが、そんなところまで持ってきたら大変だろうと思うし、逆にある

程度まで持ってこないとどんどん中身が変わっていってしまうということも困るだろう。この点について教えてください。

たぶん、私は、国別援助計画というものには、ある程度外部も入って、高橋さんが言ったような形がいかどうかわかりませんが、本省も現地もきちんと了解してつくったもので、それを現地がロープランのような形で事業展開計画を実施していくということなのか、あるいは、そこは、極端に言えば、JICAが中心になって進めていくような形で分業するのかということに分けるべきでは。そうでないと、タスクフォースでは、外務省を含めた、私のような声が大きな一部の人がかかなり影響力を与えると現実がある。それを分業化していかない限り、これは、現地のタスクフォースが、何だかそればかりで、日常の仕事もしているのにそれもするということは現実的ではないのではないかと。何かもう少し大胆なお考えを持たれたほうがいいように思います。それをもう少し落ち着いて考えろということであれば、またその機会がないといけないのですが、そういう予感が少しします。必ずしも答えがなくても仕方がないかと思いますが。

○小野 コメントとご質問をありがとうございました。

ご質問に直接答えた形になるかどうかわかりませんが、以前は、確かに、内閣承認ではなく関係省庁の連絡会議の中で、局長級で集まって承認していたという意味で、おっしゃられたような政府内関係者と合意形成するプロセスだったと思いますが、今回は、関係省庁の中での調整ができれば、外務省内の決裁ということで確定すると考えております。そこは、ある意味簡略化しております。

確かに、私どもが悩ましいのは、兼轄国が多い大使館で果たして本当にできるのかということがありまして、そのあたりは、締め切りに幅を持たせる等々、現実問題として出てくるだろうと思います。実は、42か国は既に作業を開始しておりまして、骨子案についてほぼ出そろってきております。今申し上げたような大体3部構成で2ページということで、比較的迅速にそれぞれの考え方を整理した精度の高い案が出てきております。これからまさに調整過程に入るので、その過程でいろいろと皆様とご議論しながらという時間もそれなりにかかるかと思いますが、今のところは、大使館側からも、これはできないから勘弁してくれというような反応は出ていませんので、予定どおり進めたいと今のところは思っております。

以上です。

○佐渡島 高橋さんがおっしゃいましたが、これはすべてのアカウンタビリティの出発点になるので、我々などは歯をくいしばってがんばるしかないのではないかと考えております。そのプロセスが回り始めてから、さらにいろいろな改善点があるとか、グループごとに分けていくとか、いろいろな知恵が出てくるかもしれませんが、まずは出発点としてそこをきちんとしておきたいという一心で、今、全員ががんばっているという状況です。

◎西井 佐渡島局長、ありがとうございます。まずは出発点にしたいというお話でした。

●田辺 J A C S E S の田辺です。

国別援助方針の策定に当たって、過去、その国で起こった問題案件の傾向など、そうした中で生まれてくる教訓を、援助方針にどう反映していくのかというところが若干気になっていまして、その辺のプロセスは、例えば今、佐藤さんが、過去の案件をリスト化して作業していると思いますが、そのあたりとの連携はとられているのでしょうか。

○小野 もちろん、そこで、例えば某国で、某セクターの案件に非常に問題が大きいとか、援助方針の中の留意事項にしかるべく反応させるべき重要なものであれば、それは当然、先ほど申し上げた3部構成の留意点の中で取り上げることになろうと思います。そこは個別具体的に、例えば、1案件でこういうものがあつたのかということのみをもって、重点分野から当該分野自体をそぎ落したり、国別援助方針の本文に書くのかということ、恐らくそういうことにはならないと思いますけれども、そのあたりは、その国自体の状況にもよるのかなと思います。もちろん、いわゆる見える化のリストで出てきたような個別案件に関する事や、そこで取り上げられてきた議論とは、連携を必ずとるべきだろうと思います。

また、ホームページ上でリンクを張ることも一案かというような議論も中ではしていまして、そうすると、そこでその国のサイドを見ると、見える化のリストに飛ぶとか、そうした形で明示的にリストともつながる。そういう形も考えております。

◎西井 小野さん、ありがとうございます。

時間が押しているのですが、どなたかお1人だけお願いします。

●谷山 ありがとうございます。J A N I C の谷山です。

佐渡島局長がアカウンタビリティのチャレンジだとおっしゃったことはとても心強く、本当にそう思います。ワークロードについても、時間についても、いろいろ大変な中で実施しようとしていること、尊重申し上げたいと思います。

チャレンジという意味においては、もう1点、途上国、被援助国側の市民社会とどういう接点を持って、恐らく、唯一の機会であるであろう政策レベルでの対話にどう活用していくか。それは現地での人材確保という次の課題にも出てくると思います。要は、日本のNGOとだけやっていてはだめで、この後にJ A N I C の宮下が発表するCSOの政策環境とも大きくかかわってくる。政策対応をすることによって途上国の市民社会を強化するということと大きく関連しているので、それにチャレンジするという意味において、すべての国とは言いません。具体的にそういう環境が整ったところから始める中で、次の見直しのところで入れていくことを考えていただきたい。

もう一つ。これは可能かどうか分かりませんが、パブリックコメントにおいて、日本側だけではなくて現地でも行う可能性があるかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

◎西井 では、最後の質問にお答えいただければと思います。

○小野 今のところ、その可能性は排除していません。もちろん、先ほど谷山さんがおっしゃいましたように、すべての国においてそれがそもそもできるのか、また、適当かという議論があると思います。いずれにしても今の段階で、そこをまだ排除していません。

◎西井 小野さん、どうもありがとうございました。

この国別援助方針の導入については、NGO側からも関心の高い事項ですので、これを見ながら議論ができればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、協議事項は終わりました、次に報告事項に移りたいと思います。

お手元のレジュメの(1)「CSO開発効果に関するオープンフォーラム第2回世界大会の報告」ということで、JANICの調査・提言グループのマネージャーの宮下さんをお願いいたします。

●宮下 JANICの宮下と申します。

CSO開発効果第2回世界大会の報告資料が3ページにわたっていますので、ご覧いただきながら聞いていただければと思います。

去る6月28日から30日に、カンボジアにおいてオープンフォーラム第2回世界大会が開催されました。この会議は、昨年、外務省にも協力していただきまして実施しましたCSOの開発効果マルチステークホルダーダイアログの結果も踏まえた上での開催となりました。また、昨年のODA政策協議会で谷山から報告させていただいたと思いますが、世界のCSOはCSO開発効果国際枠組みを議論していました。この会議では、CSO開発効果の国際枠組みが最終化され、7月末にウェブサイトにはアップされる予定になっております。会合の内容についてご説明します。CSO開発効果の8原則については3ページ目の「参考」に掲載していますので、こちらをご覧いただければと思います。8原則については、昨年開催されました第1回世界大会で採択されております。8原則を踏まえた上でのガイダンス、また、アカウンタビリティのメカニズムの強化、CSOが活動しやすい政策環境づくりという形で国際枠組みがまとめられました。

CSO開発効果国際枠組みは、CSO版の「パリ宣言」という位置付けではありません。また、各国それぞれでアカウンタビリティの取組をしており、JANICもアカウンタビリティセルフチェックという取組がありますが、そうしたものに代わるわけではないという位置付けです。むしろ、各国のCSOが参考する一つの指針として、CSO開発効果国際枠組みが世界共通のものとしてまとめられたという形でご理解いただければと思います。最終版が公開されましたら、JANICでも、こういったところが第2版から変更されたのかということをもっと詳しくお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

特に政府の皆様に関心を持っていただきたい部分は、「ＣＳＯが活動しやすい政策環境づくりの主な議論のポイント」です。いろいろな事例がこの会議で発表されましたが、ここではカンボジアの事例を紹介します。カンボジアにおいては、今、ＮＧＯ法の改正問題が議論になっております。カンボジアのＮＧＯ法改正については日本のＮＧＯも含めて、カンボジアのＮＧＯ、国際ＮＧＯも懸念を表明しているということで、ポジションペーパーもまとめたり、また政府との対話も進めております。こちらについて日本大使館を含む各国政府もご協力いただいております、特に日本政府においては、カンボジアのＮＧＯの活動をしやすい環境整備づくりということで、非常に良いご協力をいただいておりますので、まさにこうした事例をどんどんほかの国でも増やしていただきたいと、ここでお願いを申し上げておきたいと思います。

また、先ほどの国別援助方針の議論でもありましたとおり、現地の市民社会の政策提言能力を認識していただきたいと思っておりますので、引き続き途上国のＣＳＯの政策環境づくりについて、日本のＮＧＯと一緒に進めていければと思います。

政策環境のセッション主に議論された点を二つご紹介します。一つは、マルチステークホルダーダイアログが重要であること。国内的にもＪＡＮＩＣが昨年行いましたが、国際的にもＤＡＣにＣＳＯの開発効果の作業部会がありますが、こちらには、残念ながら日本政府としてはご参加いただけませんでした。釜山ハイレベルフォーラム後もこうした取組がされていくと思っておりますので、ぜひ引き続きこうしたものに関心を払い、また、参加していただけるとありがたいと思います。また、２点目としては、人権ベースのアプローチの重要性が議論されました。

次に、釜山ハイレベルフォーラムに向けたＣＳＯの声明について紹介します。ＣＳＯ開発効果との関係においては、声明の３番目の項目の、「ＣＳＯを独立し、独自性を持った開発アクターとして認識し、ＣＳＯの参加を保障すること。また、「イスタンブール原則に賛同すること」です。「賛同」は英語ではendorsementですが、イスタンブール原則については、ぜひ日本政府としても賛同していただきたいと思っております。特に政策環境の部分で日本政府の力は非常に大きいものがあるのではないかと認識しております。

ハイレベルフォーラムに向けた市民社会の国際的な予定について説明します。ハイレベルフォーラムの前に市民社会フォーラムを釜山で開催しますので、日本の市民社会としても適宜参加する予定です。また、本番の会議も、ＪＡＮＩＣも含めて３名の者が参加する予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、国内の今後の予定ですが、援助効果意見交換会をもう１回開催する予定で今調整を進めております。また、ハイレベルフォーラム前に、一般の方、政治の方なども交えながら、パブリックフォーラムのようなものを開催できればということで、先日話し合いました。

日本政府への依頼ということで最後に少しまとめてお話ししたいと思います。1点目は、こちらのCSO開発効果の国際枠組みのエンドースメント賛同をお願いしたいと思っておりますので、また最終版ができたならお願いに上がる予定です。2点目としては、マルチステークホルダーダイアログへの参加ということで、先ほど申し上げたDACのCSO開発効果作業部会の後継組織にぜひ参加していただきたいと思っております。3点目としては、引き続き援助効果意見交換会でも議論していきたいと思いますが、釜山ハイレベルフォーラムに向けて、日本政府のビジョンといたしますか、こういったところを一番重視していくのかということ、この場でお伺いできればお願いいたします。

以上です。

◎薄井 宮下さん、どうもありがとうございました。

それでは、今のご報告に関しまして、何かご質問あるいはコメント等があればお願いします。

特に外務省側から何かありますか。

○横田（国際協力局開発協力企画室） 開発協力企画室の横田と申します。

ご説明をどうもありがとうございました。NGOさんがこういう場において開発効果の枠組みの原則をつくっておられるということで、我々のほうとしても非常に賛同するものでございます。

今お話がありましたが、釜山のハイレベルフォーラムに向けての我が国のビジョンということですが、また別途、会合を持たせていただいて、援助効果についてのNGOとの会合の中でもいろいろと意見交換をさせていただいているところであります。いろいろな論点がありまして、いろいろと注目を浴びている国等もありますけれども、一つだけということであれば、やはり昨今の国際社会の中の開発の世界でのアーキテクチャーの変化を受けた、それを十分に受けとめられるような中身のものにしていかないと、開発へのレレバンスというか、どんどんなくしていくことになるということは、ぜひ強調していきたいと考えております。

以上です。

◎西井 横田さん、ありがとうございました。

私のほうで時間のことを言い忘れたのですが、これはお手元のレジュメでは5分となっております、少し時間を延長させていただいて10分の時間をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、横田さんからお話がありましたが、何か関連してご発言がありますか。

●高橋 横田室長、ありがとうございました。

この前、政策協議会というか、NGO・外務省定期協議のスピンアウトの一つである援助効果についての意見交換会でいろいろと意見交換をさせていただきました。そのときにも少し議論させていただいたのですが、今度の釜山の会議の意義ですが、私が理解するには、これまで行ってきたようなアプロー

ち、つまり、国際的な共通宣言を行って——この場合だったら「パリ宣言」ですが、それに基づいて各国が政策なり制度を改革して、それに基づいて行動を起こし、その結果としてある程度の結果を出して、それをモニタリングしていくという一つの流れを想定していたと。ところが、今度の釜山での会合では、恐らく、そういうアプローチそのものに一つの疑問が呈されてくるだろうと思います。

それは、私が理解するには、つまり援助の量とかそうした問題は、現状の既存システムの中で、一定程度の予算の割り振りという形で目標達成が可能ですが、質の改善となると、これは政策のみならず、日本の制度が構造的に直面している問題に取り組まなければいけない。となると、それは必ずしも国際的な合意によって一元的に改革の必要性が導かれるわけではないということです。もっと国内の情勢や様々な要因が作用して、その現在のシステムなり制度なりの改革の必要性が導かれている。それが現実なんだ、ということが国際社会の中で結構わかってきている。それが今度の釜山会議において、まさしく援助の質を上げるためにどうしたらいいかという議論において、背景として意識すべきことなのです。その意味において、リクラレーションアプローチがどこまで可能かという制度改革アプローチの議論にもなるだろうということです。特に、それはエマージング・アクターであるところの中国などをどう巻き込むかという課題に直面しての、現実的な要請でもあるのです。中国に、無理矢理国際的な基準を当てはめようとしても絶対に言うことを聞きやしない。だとするならば、中国国内の状況を理解して、どんな要因が重なれば中国自身によって援助改革の機運を導き出せるのかということ、中国自身も含めながら知恵を出し合う会議になるだろうと思います。そこにおいて日本政府はどのような意見を述べていくのか。これまでどおり、日本のカントリー・コンテクストに従った要請主義アプローチのままで良いと主張するのか。ではなくて、中国などの、新しいアクターの現状を踏まえながら、どのように彼ら自身による制度改革なり質の改善の機運を導いていけるのかという知恵を、日本はもっと提案すべきだと思います。

その上で、今回の「CSOのイスタンブール原則」を活用した、私からの提案です。つまり、こうしたものを日本政府がエンドースすることによって、日本政府はCSOを考える援助の質のための原則と取り組みを間接的に主張することができるのです。つまり、CSOの言っていることは重要だということによって、援助の質を上げるためのグッドプラクティスの実例として示すことができるのではないかと思います。今回のCSOのイスタンブール原則を外務省がエンドースするのかもしれないのかという議論は、そういう意味合いも持っているのです。これはCSOのことだから、どうぞご自由に、ということではなくて、新たなアクターを国際社会の合意に巻き込んでいくという外交アプローチの問題でもあるのです。ぜひ、そういうコンテクストの中で、もっと主体的に議論していただきながら、ご意見をいただければいいと思います。今日はお時間もないでしょうから、どこかの場面でそういう意見もできればありがたいと思います。

◎薄井 どうもありがとうございました。

横田室長、何かありますか。

○横田 どうもありがとうございます。イスタンブールの原則は、今、宮下さんのお話をお伺いしていると、最終的に確定する最終段階に入っているということだと思いますけれども、我が国としても、どういう対応をとらせていただくかということ、きちんと7月の終わりには出来上がっているということです、それを最終的に見させていただいて検討させていただきたいと思っています。我々はまだイスタンブールの原則だけ拝見しておりますが、特に我々として、当然の原則ですので、我々として何か反対するとかそういうことでは全くありません。

高橋さんのご意見ですが、今、まさに、先週、私はパリで、ちょうど釜山の会議に向けての準備会合のようなものがありまして、各国とも、「パリ宣言」のような、ああいう宣言をつくるアプローチと各国のコンテキストを重視するアプローチの間で若干の綱引きがあるような、国際的な場裡においてもそういう状況ですので、我が国としても、そういう宣言をつくって、がちがちにみんなに当てはめていくということではなくて、各国のコンテキストに合った形のを重視する形で臨んでいきたい。もちろん、どちらに軸足を置くかということであって、どちらかを取ればどちらかがなくなるとかいう話ではないのですが、そういう形で引き続き取り組んでいきたいと考えておりますので、またいろいろご意見がありましたら、いただければ幸いです。よろしくお願いします。

◎薄井 時間もかなりオーバーしてきておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次に、「平成23年度国際協力重点方針について」、開発協力総括課長の牛尾課長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○牛尾 毎年出して公表している重点方針ですが、震災の関係で、ODA自体をどうするのかという話、あるいは、予算はどうなるのだろうかという中で、結論としては6月中ということで、外務省の中で決めさせていただきました。見直しに書いているとおり、国際協力企画立案本部会合を開催して、大臣ご臨席のもとで決めさせていただいております。これはあくまでも公表されます。

内容は何かということですが、後でご覧いただければと思いますが、今年度のプライオリティが決めています。冒頭に山花政務官もおっしゃったとおり、2つのプライオリティがあって、復興外交。一つは被災地をどうするのかという話と、日本自体が経済的に沈みつつあるときに、日本を元気にしなければいけないということ。もう一つは、大臣がいつも言っているとおりで、国際コミットメントは誠実に実現するというのが本年度のプライオリティです。

国際社会の公約という意味で、一つ入っているのは中東と北アフリカの話が新しく入っております。

もう一つ。誤解を避けなければいけないと思っているのは、被災地の産品の話が出てきていますが、我々は、あくまでも援助というのは要請主義であって、押しつけるということはほとんど不可能ですの

で、要請が出てきた場合、しかも、出すものは国際的な基準に照らしても安全なものを出す。その基準をつくった上で出すということをしているので、押しつけということは決して行うつもりはありませんので、この場でも申し上げておきます。

次に重点方針になったもののブレークダウンが書いてあって、最後に地域別の有償・無償技協の割り振りが書いてあります。お金のほうについて言うと、このプロセスで円借款の限度額というか、それが決まります。財務省との話では1兆1,000億円を従来どおり積んでいます、3月の閣議で流した分が多少ありますので、そこはもう少し上にいくのかもしれないということがあります。

地域的には去年とあまり変わっていませんが、中央アジア・コーカサスについては、若干積み方が少ない。これは案件がパイプラインに入っていないという理由によります。

以上です。

◎西井 牛尾課長、ありがとうございます。

このことに関して、NGO側から質問などがありますか。

●宮下 JANICの宮下と申します。牛尾課長、ご説明ありがとうございました。

被災地の復興にも資する形で、ODAによる支援に被災地産品を積極的に調達するという部分で、事実確認について質問させていただきます。

要請が出された場合ということでしたが、具体的に、産品というのは食料なのか、あるいは、水産物という報道も聞いておりますが、水産物なのかということ。また、スキームとしてはKRを使う予定なのか、また、どれくらいの予算なのかということを含めて、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

○牛尾 端的に言うと、水産加工物だけではありません。工業製品ももちろん使います。要は、防災だ、環境だといったようなものについても考えていて、もちろん、水産加工物も入っております。特に水産加工物については、要するに放射能の問題はもちろんあるわけで、これについてはきちんとした基準をつくって、納得の上で出すということです。ちなみに、水産加工物については、従来から要請は相当来ております。例えばカンボジア、コンゴ、モンゴルなど。途上国では非常に高く、給食などに使いたいという要請は結構あって、従来は、サバ缶やマグロ缶等々については出しております。

ポイントは、あくまでも問題があるものを出すことは絶対になくて、安全性が確保できたものしか出さないということでございます。

それと、額については、正直言ってわかりません。要請の規模はどんなもので、目的がどうかということによって決まってくるのでしょう。以上です。

◎西井 ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

◎薄井 次に、引き続いて、「BMENA構想『第8回未来のためのフォーラム』への市民団体、NG

○等への情報提供」について、中東アフリカ局中東第一課の河原首席事務官にご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○河原（中東アフリカ局中東第一課） 中東アフリカ局中東第一課の首席の河原と申します。よろしくお願いします。

この場をおかりしまして、BMENA構想第8回未来のためのフォーラムについてご紹介させていただきたいと思います。お手元に「BMENA構想『第8回未来のためのフォーラム』について」という資料をお配りしてあるかと思います。Broader Middle East and North Africa、略してBMENAと呼ばれておりますが、拡大中東・北アフリカ構想というものが2004年のシーアイランドサミットで立ち上がりました。これは、G8諸国と中東・北アフリカ諸国の間で、中東・北アフリカ諸国が抱えるいろいろな政治的、経済的、社会的な問題を、政府間のみならず、市民社会の代表の方にも入っていただいて議論を深めるという会合で、2004年以降、ほぼ毎年開催されております。このフォーラムへの参加につきましては、政府のみならず、市民社会の代表の方々にも参加を呼びかけてきております。

それと、後ろのほうに、先に行われました第2回ワークショップの参加者リストも付けておりますが、中東・北アフリカ諸国の市民社会の代表の方々にご参加していただいております。また、一部、幾つかのG8の国からも参加を受け入れるところでございます。

本年につきましては、秋でクウェートで閣僚級会合を行う予定ですが、9月後半に、モロッコにおきまして、第3回のワークショップを開催予定でございます。ご関心がおありのNGOの方々、市民社会の代表の方々がおられましたら、外務省の中東第一課まで連絡をいただければ、いろいろとどういったご協力ができるのか、ご相談させていただきたいと思います。

概要は以上です。

◎薄井 ありがとうございます。

時間も押しておりますので、ご質問等がありましたら、次の議題と一緒に受け付けたいと思います。

それでは、「日・東ティモール周年事業に関する案内」につきまして、南東アジア第二課の井関首席事務官にご案内をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○井関（南部アジア部南東アジア第二課） 大変お世話になっております。外務省南東アジア二課の井関と申します。東ティモールの周年事業についてご案内申し上げます。

来年2012年ですが、2002年に東ティモールが独立してからちょうど10周年、すなわち、日本との間で外交関係を樹立してから10周年になります。外務省としては、この1012年という年を「日本・東ティモール、友情の平和の年」として周年事業を実施したいと考えております。

皆様よくご存じのとおり、2002年に東ティモールが21世紀最初の独立国として独立したときには、果たしてこの国が国として機能していけるのだろうかということで皆様も大変ご心配されたことと存じま

す。それから9年の時を経まして、私どもが見ている限りでは、一応、国としての体裁もだいぶなすようになってきて、それなりに安定するところは安定してきたと見ております。

このプロセスにおいて、東ティモールは、日本の官民を挙げての支援に感謝してくれておりまして、例えば先般の大震災の際には、地震があった次の日に、グスマン首相が閣議を開き、ぜひ、震災に遭った日本を支援したい、我々にどういう支援ができるだろうかということを真剣に検討するようなこととしてくれております。結果として、東ティモール政府は、なけなしの100万ドルを、日本の皆さんにということで義捐金として拠出する等、東ティモールは、NGOの皆様、我々政府が活動してきたことを含めてと思いますが、日本がこれまで援助してくれたことに感謝してくれているという状況がございます。

こうした中で、来年の機会をぜひ、日本と東ティモールの関係をさらに深化させるような機会になればということで考えておりまして、ぜひ、NGOの皆様等々、何か交流事業等を考えていただければ、我々も大変うれしいと考えております。例えば、これまで東ティモールで事業に携わっていただいているような皆様であれば、単発の交流イベントなどを考えていただくことも一案であろうかと思ひますし、これまでは東ティモールとはなかなか縁がなかったという皆様におかれても、これを機会に東ティモールと縁を結ばれることを考えていただければ大変うれしいと考えております。

私どもはなかなか予算もないので、金銭的なサポートという意味では全く至らない部分ばかりになってしまいますが、もし、ご関心があつて、こんなイベントを考えておられるということがありましたら、ぜひ声をかけていただければ、周年事業の関連事業として積極的に認定していきたいと考えております。ぜひ、皆様のアイデア、ご参加等々がちょうだいできましたら、大変ありがたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう1点は、周年事業を来年に向けて少しでも盛り上げていきたいと考えておりまして、イメージキャラクターを予算ゼロで考えてみました。現在外務省のホームページで、夏休み特別企画ということで、このイメージキャラクターの名前もどしどし募集しておりますので、皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎西井 ありがとうございます。

B M E N A 構想について河原さん、日・東ティモール周年事業に関しては井関さんからご報告いただきました。両方をあわせて、ご質問があればお伺いしたいと思います。

●高橋 B M E N A 構想について、簡単な質問をさせていただきます。

最近の中東の民主化の動きとB M E N A 構想はどういう関係性があるのでしょうか。全く関係がないのでしょうか。そこら辺を外務省はどのように評価されて、このプログラムへの協力を判断されている

のか教えていただきたいと思います。

○河原 2004年に、拡大中東・北アフリカ構想を始めたときは、こうした大きな民主化の変革の波が来るとまでは当時予測できていなかったということもあるかと思いますが、ある意味で、まさに手前みそのなところもあるかもしれませんが、BMENA構想が目指していたところ、また、そこに参加していた政府関係者や市民社会の代表の方々がこれまでいろいろ議論してきたこと、そうしたことが、直接的とは言わないかもしれませんが、間接的な形で今回の中東・北アフリカでのいろいろな政変や民主化を渴望する声の発露につながってきた、また、こうした流れを今後とも絶やすことなく引き続き努力していきたいということでございます。

◎西井 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

それでは、報告事項に関してはこれで終わりたいと思います。

◎薄井 それでは、終了します前に、本日は外務省のNGO担当大使の能化参事官がいらしていますが、まだご発言いただけていないので、この後で、できたらお願いしたいと思います。

○能化（NGO担当大使） 本日、皆さんにいろいろ議論いただいた中で、特に私が具体的に携わっている分野ですと、TICADの関係やG20の開発の部門と関係する部分もあることを改めて認識しました。

例えばG20と開発というのは、G8で行われていた開発の議論と少し毛色を変えていくということで、成長支援ということがかなり前面に出されている一方で、社会開発をもっと前面に出していったり、G8と差別化していこうという動きがあります。そういう中で、私どもの方では社会開発の面も重要であるとか、人間の安全保障的な考え方ももう少し入れるべきであるというような点を議論していて、それは去年のソウルの開発コンセンサスをご覧いただくと、sustainable and inclusive growthという中に、そういう人間の安全保障的な考え方も含めて引き続き議論していこうという話になっています。

あとは、新興国とどうやって一緒に開発について取り組んでいくかということは本当に難しい問題で、中国、インドなどとも一緒になって、今、開発の議論をするわけですが、波長がそう簡単には合わない中で、最大公約数的にでもみんなで力をあわせていくことが重要であるということでいろいろ議論をしています。今年の11月の最初にカンヌでG20の首脳会議を開いて、その後、1か月弱後に韓国釜山のハイレベルフォーラムがあるということで、こういった形で関係がつくれていけるかということも、議論の過程では上がってくるわけです。

ですから、本日、いろいろと皆さんと議論させていただいた話も、そういう会合への参加にもできるだけ反映できればと思っております。

以上です。

◎薄井 ありがとうございます。

◎西井 ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、閉会の挨拶を、ODA改革ネットワーク九州の世話人の原さんをお願いします。

●原（ODA改革ネットワーク九州） 皆様、お疲れさまでした。特に山花政務官には、時間が押してしまいましたが、最後までいていただいてありがたく思っています。

毎回、こういう会議の報告をすると、九州から1名ないし2名、参加する方が出てきてくれます。きょうも2名、九州から参加していただいています。そういう意味で、民民においては、地域での開催を過去2回福岡で開いていただいたりとかいう形で報告をしたりということで、やはり意識は地方でも持っていたけているのかなと思っています。

一方で、先ほどの原子力の話でもありましたが、九州、特に私のまちは佐賀と隣り合わせですが、本当に混乱しています。ちなみに、ヤラセの問題も含めて、少し佐賀に行くと、混乱していることがすごくわかるし、報道でも、町民が割れているような部分があって、そういうことでいうと、コンセンサスがないのに一方で話を進んでいるというのが国際協力においても、やはり現地の声を大切にするとか、コンセンサスをとるといのは共通するところが多くて、今回の九電の問題にしても、本当に地元でそれを痛感したところがあります。

そのためにこの協議会があつたりとかいう部分で、話が建設的にどんどん進んでいくような形で、特に地方の声も拾っていただく。そのために、次回は東京以外で開催されると思いますが、そういうところで建設的な議論を、地方の声も交えて、拾って、建設的に話をしていただければと思っています。

というところで、時間もないので。

本当にご協力をいただきながら、今後も建設的に進めていただきたいと思いながら、閉会の挨拶とさせていただきます。きょうはありがとうございました。

◎薄井 ありがとうございました。

それでは、ほかに特になければ、これにて終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

長時間、どうもありがとうございました。

午後4時11分閉会

7月11日開催のODA政策協議会の席上での議事に加え、外務省からの連絡事項につき、以下にてお知らせ致します。

本年1月、当省は「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」のフォローアップとして、「戦略

的・効果的な援助の実施に向けて―「見える化」の徹底とPDCAサイクルの強化―」を公表しました。その際、ODAの「見える化」を徹底するため、概ね過去10年間に完了した資金協力案件を中心に精査した結果として「効果が発現している案件」、「かつて改善すべき点があったが、現在は効果が発現・外部からの指摘事項が改善している案件」、「改善すべき点などがある案件」をリスト化し自ら公表しました。

今般当省では右リストの改訂を行い、本年秋を目途として公表予定のところ、何らご意見等あればご連絡のほどよろしく申し上げます（連絡窓口は国際協力局事業管理室）。